**くらしの情報　暮らしを豊かにする情報が見つかる!**

**4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です**

性犯罪・性暴力は、長期にわたって被害者の尊厳と心身に重大な悪影響を及ぼす人権侵害行為です。

特に、10代から20代までの若年層の被害の増加・深刻化が進んでいます。

性犯罪・性暴力に関する正しい情報・知識を社会全体で共有し、性犯罪・性暴力を許さない社会を作っていきましょう。

SNSを利用した性被害、痴漢、セクハラなどに悩んでいる人は、一人で抱え込まずに相談してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **相談先** | **電話番号** |
| 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（内閣府） | 電話#8891 |
| 性犯罪被害相談電話（警察） | 電話#8103 |
| 性暴力被害相談支援センター宮城（けやきホットライン） | 電話0120-556-460 |

問い合わせ 各相談先

**山火事を防止しましょう**

春は、山火事が発生しやすい季節です。

害虫駆除などのため、山林付近でやむを得ず火入れを行う場合は、必ず市の許可を受けてください。

申請先　農村環境整備課（市役所本庁舎3階北側）

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**カラス・カルガモを駆除します**

農作物への被害を防ぐため、カラスやカルガモを銃器で駆除します。

|  |  |
| --- | --- |
| **地域** | **期日** |
| 古川、松山、三本木、鹿島台、岩出山、田尻 | 4月19日（土曜日）・20日（日曜日） |
| 鳴子温泉 | 4月17日（木曜日）・18日（金曜日） |

時間　日の出から日没まで

場所　市街地、特定猟具使用禁止区域（銃）、国指定鳥獣保護区、県指定鳥獣特別保護地区を除く市内全域

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

各総合支所地域振興課

**大崎市ソーラー電気柵等導入支援事業**

環境に配慮しながら、鳥獣被害から農作物を守るため、ソーラー電気柵の導入を支援します。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

受付開始　4月7日（月曜日）　8時30分～（予算の上限に達した時点で受け付け終了）

対象　農業に従事する市民

補助対象　ソーラー電気柵などを導入する際の事業経費（税抜き価格）の2分の1以内（千円未満切り捨て）

※上限額は、10万円です。

※国や県の補助事業を活用して整備する事業は、対象外です。

申込　申請書に必要書類を添えて、農村環境整備課（市役所本庁舎3階北側）または各総合支所地域振興課に持参して申し込み

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**大崎市産の木で家を建てませんか**

主要構造物に市産材と優良みやぎ材を一定以上使用する住宅の建て主に対して、費用の一部を助成しています。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

対象　次の全てを満たす人

❶市内に自ら居住するために木造住宅を新築する人

❷市税の滞納がない人

➌建築基準法の建築確認済証の交付を受けている人

❹市産材住宅モニターとして協力できる人

補助金額の上限額

市内に居住する人 50万円

市外から転入する人 75万円

定員　先着20人程度（予算の上限に達した時点で受け付け終了）

申込　必要書類を農村環境整備課（市役所本庁舎3階北側）に持参して申し込み

問い合わせ 農村環境整備課林政担当　電話23-2318

**大規模小売店舗立地法に基づく縦覧を行います**

ドラッグストアモリ古川東店（古川旭3-8-30）の変更届提出に伴う縦覧を行います。

期間　5月20日（火曜日）までの8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）

場所　産業商工課（市役所本庁舎3階北側）

届出内容　大規模小売店舗の名称および所在地

問い合わせ 産業商工課商業振興担当　電話23-7091

**埋蔵文化財包蔵地に関わる場所での工事は届け出が必要です**

埋蔵文化財は貴重な文化遺産です。

埋蔵文化財包蔵地内で土木工事を行う場合は、自己所有地であっても、文化財保護法に基づく届け出が必要です。

土木工事を行う前に、工事箇所が埋蔵文化財包蔵地に該当するかどうか、文化財課に確認してください。

届け出の様式などは、市ウェブサイトを確認してください。

問い合わせ 文化財課調査担当　電話23-2214

**忘れずに学生用の国民健康保険の手続きをしましょう**

国民健康保険に加入している人が、大学や専門学校などへの就学で市外に転出する場合、または学生用の国民健康保険被保険者証もしくは資格確認書などを交付されていた人が卒業や他の保険に加入した場合は、手続きが必要です。

場所　保険年金課、市民課（いずれも市役所本庁舎1階）または各総合支所市民福祉課

持ち物　国民健康保険被保険者証または資格確認書など（資格確認書・資格情報のお知らせ）、手続きする人の本人確認書類（運転免許証など）、委任状（別世帯の人が手続きする場合）、在学証明書または合格通知（入学などで加入する場合）、卒業年月日が分かる書類または次に加入する社会保険の資格確認書など（卒業などで返却する場合）

問い合わせ 保険年金課医療保険担当　電話23-6051

**忘れずに学生納付特例の手続きをしましょう**

国民年金保険料の納付が困難な学生は、申請により納付が猶予されます。保険年金課、各総合支所市民福祉課、または古川年金事務所のいずれかで手続きをしてください。古川年金事務所では、郵送による提出も受け付けています。

令和6年度に猶予され、令和7年度も在学予定の人には、日本年金機構から申請書が送付されます。必要事項を記入し、4月中に返送してください。在学している学校に変更がある人や申請書が届かない人は、在学証明書（原本）や学生証の写しを持参して、再度手続きをしてください。

手続きが遅れると、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになったときに、障害年金を受給できない場合があります。

問い合わせ 古川年金事務所　電話23-1200

保険年金課年金担当　電話23-6051

各総合支所市民福祉課

**水道メーターの定期交換をします**

有効期限が満了となる水道メーターの定期交換をします。該当する世帯や事務所には、市から事前にチラシなどで連絡し、市が委託した指定給水装置工事事業者が交換作業を行います。

期間　4月下旬～11月下旬

対象　平成29年度に市が設置した水道メーター

問い合わせ 経営管理課給排水担当　電話24-1112

**大崎市全国大会等出場助成金の制度が変わります**

4月1日（火曜日）から、東北大会規模以上の大会に出場する児童・生徒への助成制度が変わります。

詳しくは、市ウェブサイトを確認してください。

主な変更点

▶年度内の1人当たりの助成回数は2回まで

▶県内で開催される大会は助成対象外

▶タクシーの利用は不可

▶対象となる指導者は市内に住所がある人

▶申請様式が変更

問い合わせ 生涯学習課事業担当　電話23-2213

**国道108号古川東バイパスに階段を設置しました**

一般国道108号古川東バイパスののり面に、階段を設置しました。有事の際の一時避難にも利用できます。利用するときは、転落などに気を付けてください。

※冬期間は、凍結や積雪により危険であるため、閉鎖する予定です。

問い合わせ 仙台河川国道事務所古川国道維持出張所　電話22-1421

地図：設置個所